

関係医療機関等の長 様

埼玉県保健医療部長 関本 建二（公印省略）

「令和3年度埼玉県新型コロナウイルス感染症対策設備整備事業」について（通知）

本県の感染症対策の推進につきましては、日頃格別の御協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、本県では、国の新型コロナウイルス感染症緊急包括支援交付金（以下「緊急包括支援交付金」という。）を活用した標記補助事業を実施するため、事業実施要綱及び補助金交付要綱を制定しているところです。

国においては、緊急包括支援交付金については、新型コロナウイルス感染症の感染状況は見込み難いことから令和3年4月から12月末までを適用期間としていましたが、この度、当面の対応として令和4年3月末まで適用期間とされることになりました。

ついては、標記補助金の交付を希望される医療機関等におかれましては、要綱や各補助事業の「留意事項等について」等を参照いただき、下記のとおり交付申請書（又は変更交付申請書）及び関係書類を御提出ください。

記

1 対象となる補助事業

- (1) 新型コロナウイルス感染症患者等入院医療機関設備整備事業
- (2) 帰国者・接触者外来等設備整備事業
- (3) 感染症検査機関等設備整備事業
- (4) 新型コロナウイルス感染症重点医療機関等設備整備事業
- (5) 新型コロナウイルス感染症を疑う患者受入れのための救急・周産期・小児医療体制確保事業（設備整備）

※ 所在する市町村によっては、補助事業について市町村を通じて交付申請できる場合がありますが、同じ事業を県と市町村の両方に申請しないようにしてください。

※ 今年度、(1)～(5)の事業で既に市町村へ交付申請した事業について、再度交付申請を希望する場合は、3の埼玉県ホームページを御確認ください（情報を随時更新しますので、適宜御確認をお願いいたします。）。

2 埼玉県ホームページでの掲載

当該事業に係る事業実施要綱、補助金交付要綱、様式、Q&Aなどについては、埼玉県ホームページの次のURLに掲載していますので、御覧ください。

また、提出する様式については、ダウンロードして提出してください。

<https://www.pref.saitama.lg.jp/a0710/koubo/setubiseibi.html>

ページ番号：198809

※ ホームページは情報を随時更新しますので、適宜御確認をお願いいたします。

3 提出期限

令和4年1月31日（月）までに郵送及び電子メールの両方で提出してください。

【送付先】

- ア 郵送 〒330-9301 埼玉県さいたま市浦和区高砂3-15-1
埼玉県 保健医療部 感染症対策課 企画・宿泊療養担当
封筒に「設備整備補助金交付申請書在中」と朱書きしてください。
- イ 電子メール a3510-30@pref.saitama.lg.jp
件名は、「補助金交付申請（医療機関等名）」とお書きください。

4 提出書類（電子メールの場合はア～カを提出してください。）

- ア 添付書類チェックシート及び申請書チェックシート（変更交付申請の場合は変更交付申請用のチェックシート）
- イ 新型コロナウイルス感染症対策設備整備事業補助金交付申請書（様式第1号）又は新型コロナウイルス感染症対策設備整備事業補助金変更交付申請書（様式第1-2号）
（ア）今回初めて交付申請する場合：様式第1号
（イ）7月、11月の受付の際に交付申請し、既に交付決定を受けている場合：
様式第1-2号
- ウ 事業計画書（別紙1）、変更申請の場合は別紙1 補足資料を加えてください。
- エ 総括表（別紙2）
- オ 所要額明細書（別紙2-3（1）～（5））
※ 「新型コロナウイルス感染症患者等入院医療機関設備整備事業」、「新型コロナウイルス感染症を疑う患者受入れのための救急・周産期・小児医療体制確保事業（設備整備）」で初度設備がある場合 … 別紙2-2を提出してください。
※ 「新型コロナウイルス感染症患者等入院医療機関設備整備事業」、「帰国者・接触者外来等設備整備事業」、または、「新型コロナウイルス感染症を疑う患者受入れのための救急・周産期・小児医療体制確保事業（設備整備）」で個人防護具がある場合 … 別紙2-3 補足資料を提出してください。
- カ 当該事業に係る歳入歳出予算書抄本（当該補助事業の支出予定額を備考欄に明記すること。）
- キ その他参考となる資料（カタログ、見積書 等）

5 適用期間

令和3年4月1日以降に契約し、令和4年3月31日までに整備するもの。

なお、国の緊急包括支援交付金を活用するため、通常の補助事業とは異なり、内示・交付決定等を受ける前に事業を行うことが可能です。

6 その他

予算の範囲内において事業を実施するため、必要最小限の数を申請していただくようお願いいたします。

交付申請全体の申請額が予算を上回る場合には、交付申請の全部又は一部について申請に添えない場合がありますので、予め御承知おきください。

担 当：感染症対策課（企画・宿泊療養担当）
電 話：（分室）048-830-7530/FAX：048-830-3641
E-mail：a3510-30@pref.saitama.lg.jp